米国における才能教育の歴史的考察 -黎明期から第二次世界大戦まで-

帝京短期大学こども教育学科 本多 泰洋

A Historical View of Gifted Education in the United States — From Early Days to the World War $\,\mathrm{II}$ —

Department of Early Childhood Education, Teikyo Junior College HONDA Yasuhiro

キーワード:才能教育、アメリカ合衆国(米国)、米国の才能教育の現状、米国教育史、ルイス・ターマン、ルル・ステッドマン、リタ・ハリングワース、ポール・ウィッティ、マーチン・ジェンキンス

Keywords: Gifted (and talented) education, The United States, Current context of gifted education, American history of education, Lewis Madison Terman, Lulu Stedman, Leta Stetter Hollingworth, Paul Andrew Witty, Martin David Jenkins

Abstract

From the beginning of the twentieth century to the end of the World War II, development of gifted (and talented) education which originated in the United States was discussed.

John Dewey proposed the paper of progressive education at the end of nineteenth century and researchers and teachers joined the progressive education reform movement. Social system couldn't fix the extreme changes of the American society after the industrial revolution. The Presidents of the United States tried to innovate social system through the Deals such as the Square Deal by the President Theodore Roosevelt. The reason why study of gifted education was initiated in the new century should be the influence of the peculiar context of this era.

In the beginning of the twentieth century, Terman developed the Stanford-Binet test to identify gifted children in the West Coast. Lulu Stedman opened an opportunity room at UCLA and her practices provided a lot of data to her successors. Terman found gifted children by his test and he began longitudinal study of some 1,500 gifted children. He is called the father of gifted education by this contribution.

In the East Coast, Leta S. Hollingworth opened Special Opportunity Class in New York City and developed program and curricula for gifted children. She provided practical contents and methods of gifted education through her achievement so that she is called the mother of gifted education.

In the Midwest, Paul A. Witty secured gifted children and gathered aptitude and achievement data as well as nonintellective data such as children's play interests, social and moral traits, and home information. Witty advocated perspective on which giftedness was balanced among nature and nurture. Martin David Jenkins studied gifted children of African-American and his study showed African-American children could have different reactions to societal limitations.

要旨

アメリカ合衆国で20世紀初頭に始まった才能教育が、第二次世界大戦終結までのほぼ半世紀の間にどのように発展したのかについて時代を追って考察した。20世紀初頭のアメリカ合衆国は、19世紀末にジョン・デューイが提唱した進歩主義教育の影響による進歩主義教育改革運動が盛んな時代であり、また、社会の諸制度が産業革命による激しい社会変化に対応できずに制度疲労を起こし、歴代大統領が社会革新を政策としていた時代であった。

20世紀初めは、西海岸でルイス・ターマンによるスタンフォード・ビネー検査の開発を主軸とする、才能の認

定方法の開発が進められた時代である。また、ロスアンジェルスではルル・ステッドマンが現在の UCLA の付属としてオポチュニティ教室を開設し、その後の才能教育の教育実践に大きく貢献した。ルイス・ターマンは自ら開発した知能検査を武器にして多くの才能児を見出し、その後長期間にわたって追跡調査を行って多くの調査結果を残し、才能教育の父と呼ばれている。

東海岸では、リタ・ハリングワースがニューヨーク市で特別オポチュニティ・クラスを開設して才能教育の教育実践を進め、教育方法に関わる多くの成果は現在の才能教育の実践にも取り入れられている。このためハリングワースは、才能教育の母と呼ばれている。

中西部では、ポール・ウィッティが才能児の調査・研究から家庭や教育歴などの環境要因が才能に大きな影響を及ぼすので才能の定義の再検討をすべきであると提唱し、現在の才能児の認定方法に活かされている。マーチン・ジェンキンスは、シカゴでアフリカ系アメリカ人の才能児の調査研究を行い、民族差別という社会的制限によって白人の子どもとは異なった反応を示すという結論を得ている。その結果は学習の遅れた子どもたちの学習支援を行うマグネット・スクール(現在は才能教育のための学校をいう)の創設を促すこととなった。

はじめに

日本の学校教育制度の中で、才能教育(Gifted (and Talented) Education)は実現していない。17歳の高等学校2年生が大学に早期入学する制度、所謂飛び入学制度が教育上の例外措置として規定(学校教育法第90条2項)され、大学院にも同様の早期入学制度が規定(同法102条2項)されているのみである。この制度の利用者は毎年10人前後である。日本国憲法第26条では、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する(傍点筆者)」とあるにもかかわらず、日本の公立の学校教育の中での才能教育は実現していない。

日本の経済は今や成熟期を迎え、かつてのような高度経済成長は望むべくもない。今後はアメリカ合衆国(以下、米国という。)などと同様に、雇用の不安定化と労働力の流動化、個人所得の減少、社会の貧富の格差の拡大などの国内事情を抱えながら、経済成長の著しい周辺のアジア諸国に囲まれ、どのように生き残るのかを考えなければならない時代に入っている。天然資源の乏しい日本にあるのは人材のみであり、国の予算をさらに教育に振り向けて人材養成に力を入れる必要がある。人材養成の一つの手段としても、才能教育に着手する必要がある。そのためには、諸外国において種々試行錯誤をしながら進めてきた才能教育の軌跡を辿って見ることは、日本が才能教育に取り組むようになった時には参考になると考える。

米国の才能教育の歴史を理解するために、才能教育 とはどのような教育であるのか、あるいは米国の才能 教育の現状はいかなる現況にあるのかを俯瞰しての ち、歴史的考察を行う。

才能教育の概念

才能教育 (Gifted (and Talented) Education) とは、 個人の全人格の発達を促す教育を行いながら同時にそ の優れた能力をできるだけ引き出すことを目的とした、下記の10の要件を満たした幼児教育から初等・中等教育までの通常の公教育制度のもとで行われる教育である。

- 1. 公立の学校教育制度の中で実施される。
- 2. 特別の授業料などは徴収されない。
- 3. 特別の訓練を受けた教師(才能教育教師)によって実施される。
- 4. 対象となる子どもの年齢範囲は幼稚園 (3歳)から高等学校 (17歳) までである。
- 5. 才能教育を受ける子どもが選ばれる機会は平等に 与えられる。
- 6. 才能教育の対象となる子どもは教育委員会などが 認定する。
- 7. 才能教育は、特有の教育課程、カリキュラム、教育方法などで実施される。
- 8. 特別の学級、学校、施設などが用意されることもある。
- 9. 子どもの精神的安定を図るために心理カウンセラーなどによる支援がなされる。
- 10. 才能教育を受けた子どもに公的な特権は与えられない。

上記のように、対象となる子ども(才能児)が選ばれる機会は平等で、しかし才能教育を受けたからといって、戦前の日本の師範学校での閉鎖制による教員養成制度のように、就職先が保障されるなどの特権はない。これは、民主主義の大原則である教育の機会平等と、子どもの能力に応じて特別の教育機会を与えるのが公教育の義務であると考えるからである。

才能教育の実践

公立の学校教育制度の中での才能教育の実施概要は 次の通りである。

1. 初等教育の低学年段階で、全校のある学年または年齢の子どもの保護者に対し、自分の子どもが才能

児である可能性があるかどうかの質問紙による予備 調査を実施する。

- 2. 全校のある学年または年齢の子どもに対し、 Raven Test などの言語を使用しない(非言語性、 ノンバーバル)検査を実施する。
- 3. ある学年または年齢の才能児である可能性のある 子どもの担任教員の意見を集約する。
- 4. 校長が委員長を務める学校内の才能教育委員会が、保護者に対する予備調査の結果、非言語性検査の結果、担任教員の意見等に基づいて、才能児の可能性がある子どもを選考し、教育委員会に報告する。
- 5. 教育委員会は各学校の才能教育委員会の検討結果 を精査して才能児を認定し、各学校に通知する。
- 6. 各学校の才能教育委員会は、認定された才能児一 人ひとりの才能を精査し、それぞれの子どもに最も 適切なプログラムやカリキュラムを定める。
- 7. 才能教育の基本的な教育方法には、ある学習内容を深く掘り下げて学習する拡充教育法(Enrichment)、ある学習内容を通常の学習速度より早く学習する早修教育法(Acceleration)などがあり、入学や進級、卒業に関しては、通常の年齢より早期に入学する早期入学、ある学年を飛び越して進級する飛び級、通常の年齢より早期に卒業する早期卒業などがある。
- 8. 認定された才能児の学習状況は、才能教育教師によって常にモニターされる。
- 9. 保護者や子どもの希望があれば通常の学級での学習に戻ることもできる。
- 10. 中学年または高学年の子どもに対しては、より 詳細な子どもの才能について知るために言語性検査 を実施して適切なプログラムやカリキュラムを定め る。
- 11. 才能教育教師のモニターによって、子どもの情緒や精神状態に課題が見出された場合には、心理カウンセラーによる支援を行う。

以上が、公教育の中で才能教育を実施する大まかな 手順である。上記の過程において、才能教育教師の役 割が非常に大きいことが理解できるであろう。従っ て、才能教育の実施には、才能教育教師の養成が鍵と なる。

諸外国の才能教育

公教育の中で才能教育を実施している国々(表1)には、1867年にグレートブリテン及び北アイルランド連合王国(以下、英国という。)の自治領となったカナダ、1783年に英国植民地から独立した米国、オーストラリア連邦憲法法が英国議会で承認されて1901

年に国家として成立したオーストラリア連邦、1965年にマレーシアから独立したシンガポール共和国などの新たに建国された諸国がある。

国としての歴史は長いが、1912年の清朝崩壊後の 内戦の結果、1949年から中国共産党が統治する中華 人民共和国(以下、中国という。)、1945年以降から 中華民国政府が実効支配する台湾、1997年に英国か ら中国に返還された中国香港特別行政区(以下、香港 という。)、1948年に独立国家となった大韓民国(以 下、韓国という。)などの比較的近年に統治機構が大 きく変化した地域や国などもある。国家としての歴史 が長い日本も、1945年に統治機構が大きく変化した 国の一つといえよう。

それぞれの国が才能教育に着手した事情は様々である。狭い国土に資源のない台湾やシンガポール共和国は、国の科学技術力をつけて経済を振興するために才能教育に着手したといわれる。保護者の要望によって才能教育に着手したオーストラリア連邦、国内の貧困層の対策として才能教育を開始した英国、経済危機により自国の国家財政が一時IMFの管理下に置かれるという苦い経験によって才能教育に着手したといわれる韓国などの国もある。なお日本は、大学、大学院への早期入学(飛び入学)のみを規定し、本来の幼児教育から初等・中等教育までの通常の公教育の中での才能教育は実施されていない。

また、表1には、それぞれの国で公教育の中で才能 教育が実施される根拠となった、事象や文書、報告書 や法規などを示した。文献欄には、その国の才能教育 について日本で最初に報告された論文、著書等の引用 番号を示した。

表2には、才能教育を実施している国々の2009年 の名目国内総生産(GDP)、国民一人当たりの名目国 内総生産(GDP/capita)、スイス・ローザンヌの国 際経営開発研究所 (IMD、International Institute for Management Development) の国際競争力順位等の 経済指標と GDP に占める公的学校教育財政支出額の 比を示した。中国を例外として、公教育の中で才能 教育を実施しているいずれの諸国の GDP/capita は、 15,000米国ドル以上であることが分かる。1979年 の OECD (経済協力開発機構) の報告で20世紀後半 に急速な経済成長を果たした発展途上の国や地域と して挙げられた NIEs (新興工業経済地域、Newly Industrializing Economies) である台湾、シンガポー ル共和国、香港、韓国の諸国・地域の IMD 国際競争 力は、韓国を除き非常に高順位であることが分かる。 また、日本の IMD 国際競争力は、表2に挙げられた 諸国中最低順位であり、公的教育財政支出は、OECD 諸国の平均4.8%より低く、表2に示した諸国中最低

表1. 公教育の中で才能教育を実施している国々

国	年	報告書・根拠法等	文献
米国	1971年	保健教育福祉省教育長官「マーランド報告」 1)	2
中国	(1978年)	大学に理数系少年クラスを設置(注1)	3
台湾	1984年	特殊教育法第4条	4
シンガポール共和国	1984年	トイ・エン・スン・コンセプト・ペーパー	5
オーストラリア連邦	1988年	連邦議会上院才能児特別委員会報告	6
香港	1990年	教育局教育委員会報告第 4 号	7
英国	1997年	教育省「学校における卓越性」(注2)	8,9
(日本)	1998年	学校教育法第90条、102条、教育上の例外措置(注3)	_
韓国	2002年	才能教育振興法	10
カナダ	_	州によって異なる(注4)	11

注1:中国では普遍的に飛び級や飛び入学は全国的に実施されている。小学校児童実験クラス、中・髙の超常実験クラスは1984年に開始。

注2:英国では1988年の教育改革法によって一部の公立校で才能教育が導入されたが、国の主導で導入されたのは 1997年である。

注3:日本は、大学、大学院への早期入学(飛び入学)のみを規定し、本来の才能教育は実施されていないので国名に カッコを付けている。

注4:カナダの才能教育についての詳細は未調査。

値の3.3%で、31ヶ国のOECD 諸国中チリの3.1%に次いで30位である。これらの経済指標の高順位の要因の一つが、才能教育の導入による人材養成の結果であるとはいえないが、少なくとも国家としての教育に対する意気込みの違いを感じるのは筆者だけではないと考える。勿論、教育は国家のための教育ではなく、個人の発達を促すための手段であることは明らかであるが、個人の発達を促してその優れた能力をできるだ

け引き出した結果が、国の発展に貢献することになる のは、自然の成り行きであろう。

国家としての歴史が長いヨーロッパ諸国では、所謂 エスタブリシュメントの子弟が入る歴史のある私立や 公立の学校があり、これらの学校が才能教育に代わる ような教育内容や教育制度を実施している国々が多 いため、公立の学校教育制度の中で行われるべき才 能教育は実現されていない。国としての歴史は長い

表 2. 公教育の中で才能教育を実施している国々の GDP、国民一人当たりの GDP、国際競争力順位、公的教育財政支出割合などの国力の指標

指標・調査年	GDP (注1)	GDP/capita (注2)	IMD 国際競争力 (注3)	公的教育財政支出 (注4)	
国	2009年	2009年	2011年	2007年	
米国	\$ 14,119,295	\$ 44,872	1位	5.0%	
中国	\$ 4,984,426	\$ 3,769	19位	_	
台湾	\$ 378,952	\$ 16,465	6位	_	
シンガポール共和国	\$ 177,132	\$ 37,394	3位	_	
オーストラリア連邦	\$1,013,862	\$ 47,615	9位	3.8%	
香港	\$210,570	\$ 29,987	1位	_	
英国	\$ 2,169,485	\$ 35,239	20位	5.2%	
(日本)	\$5,042,014	\$ 39,530	26位	3.3%	
韓国	\$832,512	\$ 17,225	22位	4.2%	
カナダ	\$ 1,336,067	\$ 39,795	7位	4.6%	

注1:2009年の名目国内総生産、単位米国\$。総務省統計局、世界の統計、2011年による。

注2:2009年の国民一人当たりの名目 GDP、単位米国\$。総務省統計局、世界の統計、2011年による。

注3:スイスの国際経営開発研究所 (IMD、International Institute for Management Development) が毎年5月に発表する世界競争力年鑑 (World Competitiveness Yearbook)2011年版による。国際競争力は、その国が企業の活動を支援する環境をどの程度整えているかを示す指標。

注4:2007年の公的学校教育財政支出費の GDP 比で OECD 諸国 (31 ヶ国) の平均は4.8%。文部科学省、教育指標の国際比較、2011年による。

が、1945年に国の統治制度が大きく変化した日本は、1980年代の中曽根内閣以降の国際化政策によって国際社会の経済圏の歯車の一つとしてしっかりと組み込まれ、今後環太平洋(戦略的経済)連携協定(TPP、Trans-Pacific(Strategic Economic)Partnership Agreement)への参加などが計画されており、BRICS諸国(ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ共和国)に対抗するためには一層の経済の振興をせまられている。教育も国際社会の動向の影響を受けざるを得ず、早晩21世紀の半ば頃には、日本でも本来の才能教育に着手せざるを得ない時期が来るものと予測される。

米国各州の才能教育の現状

1788年に発効した米国憲法の第1条から第10条の修正条項が1791年に成立し、憲法修正第10条の規定により、連邦政府は教育に関する直接の権限を所持していない。連邦政府教育省は、所管する各種のプログラムの予算を執行するという形で、各州に対して限定的な影響力を行使する。即ち、各州が才能教育を含めた公教育の権限を持つ。しかし、実際の教育実践に関しては、郡(county)にまかせている州がほとんどである。このため、同じ州であっても郡が異なれば学校教育制度も異なることも多く、才能教育の実施の有無や、あるいはその実施方法などが大きく異なることが多い。

表3は、2009~2010学年度の公立初等・中等学校数、公立初等・中等学校に在籍する児童・生徒数、才能教育に対する州の財政支援の有無、マグネット学校数、公立初等・中等学校数に占めるマグネット学校

数の比、マグネット校在籍児童・生徒数、公立初等・中等学校に在籍する児童・生徒数に占めるマグネット校在籍児童・生徒数の比を、全米50州とコロンビア特別区(DC)について一覧としたものである。マグネット校とは、重点的に才能教育を実施する小学校やミドルスクール、ハイスクールをいい、学校に才能教育のための才能教育教師や心理カウンセラーが常駐する。マグネット校の学校数は、477校のミシガン州から1校のメイン州までと州によって大きく異なる。全米1,516,392人の児童・生徒が、2,213校のマグネット校で学習しており、これは全児童・生徒の3.1%に当たる。連邦政府教育省に報告のない州もあるので、米国では、同学年の児童・生徒の少なくとも約3%が、才能児と認定されていることになる。

表1にも示したように、米国では、1971年8月のマーランド報告(Marland Report)」によって世界に 先駆けて公教育の中で才能教育が実施されるように なって40年以上が経過した。しかし、マーランド報告によって唐突に才能教育が開始された訳ではなく、そこに至るまでの歴史的な経緯があって、保健教育福祉省の教育局長であるシドニー・パーシー・マーランド Jr. が米国議会に才能教育についての報告を提出したのである。この報告書提出に至るまでの歴史的な経緯を辿ってみたい。

19世紀黎明期の米国の教育

英国清教徒の家族を中心にして北米大陸への移民が始まった米国では、移住当初からリテラシー能力の高い人々が多く、それぞれの家庭で家族の教育が行われていた。やがて家内工業が興り、工場が作られるよう

表3.2009~2010学年度の米国50州とコロンビア特別区 (DC) の公立初等・中等学校数、在籍児童・生徒数、マグネット学校数、マグネット校在籍児童・生徒数(注1、2)

全米・州等	公立初等・中等学校		州の財	マグネット校(注5、6)			
	学校数	在籍児童 ・生徒数	政支援 の有無 (注3、4)	学校数	比	在籍児童 ・生徒数	比
全米	98,817	49,136,240	0	2,213	2.2%	1,516,392	3.1%
アラバマ	1,600	748,836	0	31	6.1%	14,792	2.0%
アラスカ	506	131,661	0	13	2.6%	4,288	3.3%
アリゾナ	2,248	1,076,099	0				
アーカンソー	1,120	480,559	0	40	3.6%	23,286	4.8%
カルフォルニア	10,068	6,177,037	0	_			
コロラド	1,793	831,906	0	25	1.4%	10,090	1.2%
コネチカット	1,165	563,801	0	54	4.6%	21,126	3.7%
デラウエアー	217	124,809	0	3	1.4%	1,920	1.5%
コロンビア特別区	233	69,219	×	5	2.1%	2,269	3.3%
フロリダ	4,043	2,634,522	0	363	9.0%	377,367	14.3%
ジョージア	2,461	1,667,685	×	78	3.2%	74,063	4.4%
ハワイ	289	180,196	0	_			

アイダホ	742	276,299	0	3	0.4%	1,224	0.4%
イリノイ	4,405	2,096,541	0	104	2.4%	75,685	3.6%
インディアナ	1,961	1,046,661	0	24	1.2%	12,745	1.2%
アイオワ	1,468	482,123	0				
カンサス	1,419	469,293	0	35	2.5%	14,108	3.0%
ケンタッキー	1,542	676,286	0	41	2.7%	38,384	5.7%
ルイジアナ	1,488	690,741	0	83	5.6%	47,064	6.8%
メイン	649	184,232	0	1	0.2%	132	0.0%
メリーランド	1,447	848,412	0	87	6.0%	75,877	8.9%
マサチューセッツ	1,836	957,053	0	_			
ミシガン	3,879	1,617,869	0	477	12.3%	218,989	13.5%
ミネソタ	2,433	836,936	0	76	3.1%	36,667	4.4%
ミシシッピー	1,085	492,481	0	19	1.8%	4,441	0.9%
ミズーリ	2,427	916,984	0	35	1.4%	16,013	1.7%
モンタナ	828	141,807	0	_	-		
ネブラスカ	1,120	295,368	0	_			
ネバダ	636	428,947	0	24	3.8%	34,727	8.1%
ニューハンプシャー	484	197,140	0	_			
ニュージャージー	2,590	1,387,096	×	_			
ニューメキシコ	855	332,584	0	2	0.2%	18	0.0%
ニューヨーク	4,730	2,766,052	0	_			
ノースカロライナ	2,550	1,477,354	0	125	4.9%	89,562	6.1%
ノースダコタ	517	93,055	0	_			
オハイオ	3,796	1,762,315	0	_			
オクラホマ	1,795	654,802	0	_			
オレゴン	1,301	553,846	0	_	_		
ペンシルバニア	3,244	1,761,860	0	53	1.6%	26,945	1.5%
ロードアイランド	321	143,674	0	_			
サウスカロライナ	1,206	723,142	0	_			
サウスダコタ	714	123,709	0	_			
テネシー	1,772	972,549	0	32	1.8%	17,899	1.8%
テキサス	8,619	4,850,003	0	_			
ユタ	1,046		0	24	2.3%	11,004	1.9%
バーモント	323	86,137	×	2	0.6%	431	0.5%
ヴァージニア	2,164	1,245,285	0	166	7.6%	151,625	12.2%
ワシントン	2,318	1,035,347	0	_			
ウエストヴァージニア	759	282,661	0	_			
ウイスコンシン	2,242	872,321	0	4	0.2%	1,581	0.2%
ワイオミング	363	88,152	0	_	-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		,		1			

- 注1:米国の学年度、2010年9月から2011年8月までの期間である。
- 注2:米国では、州政府が連邦政府の教育省に情報を提供する法律的な義務はないため、州政府の協力がなければ統計 データが空欄となることがある。
- 注3:才能教育の州の財政的支援の有無については、The Digest of Education Statistics 1998, Table 55, National Center for Education Statistics, US Department of Education による。
- 注4:才能教育に対する州の財政支援の有無は、州管轄の財政支援のある州(◎)、州内の郡(county)の要請等により予算措置を行うなどの任意の財政支援を実施する州(○)、州の財政支援が無い州(×)などに分かれている。全米の欄の◎印は、連邦政府の才能教育や、才能教育教師の養成のための財政的支援を行う法規やプログラムなどの制度が整備されていることを意味する。なお、イリノイ州は、州管轄の財政支援のある州であったが、2003年に一旦財政支援を中止し、2005年に制度を復活している。
- 注5:公立初等・中等学校の学校数と在籍児童・生徒数、マグネット校の学校数と在籍児童・生徒数は、The Common Core Data: School Year 2009-2010, Table 2, Table 3, Institute of Education Sciences, National Center for Education Statistics, US Department of Education, 2011による。
- 注6:マグネット校の欄の学校数の比と在籍する児童・生徒数の比は、筆者がそれぞれ公立初等・中等学校学校数に対する割合と公立初等・中等学校に在籍する児童・生徒数に対する割合を計算した結果を示した。

になると、工場主は子ども達に礼儀作法や道徳とともに知的能力を育てる機会を持たせるようになり、子どもにとって工場は働く場であると共に学びの場ともなった^{121,131}。やがて比較的人口の密集した地域に少しずつ学校が作られるようになった。1776年に英国との戦争に勝利して、米国は独立国家となった。この頃、北部諸州に比べ南部諸州では学校の設立が盛んであった。

1760年頃に始まった英国の産業革命は米国にも波 及し、蒸気機関の利用による産業が北部地域で興され るようになり、産業労働者を必要とした北部諸州と、 プランテーション農業が産業の中心である南部諸州 との間に奴隷制と労働力の問題をめぐって対立が生 じ、1861年に所謂南北戦争(Civil war)が勃発した。 1863年にはリンカーン大統領が奴隷解放宣言を発布 し、1865年に北部諸州の勝利で終結し、奴隷制度は 廃止された。1865年にはシカゴの製錬所で米国初の 鉄道のレールが作り出され、19世紀の終わりには米 国は世界有数の工業国へと成長した。1866年にはア フリカ系米国人の公民権を保障した憲法修正第14条 が成立した。また、1870年には、公民権の一つであ る投票権を定めた憲法修正第15条が発効している。 しかし1896年には、連邦最高裁判所が、「分離すれど 平等」の判決を出し、公共の場でのアフリカ系米国人 の分離政策を正当化した。憲法修正第19条が発効し て女性の参政権を定めたのは1920年であった。

1868年には、ミズーリ州セントルイス市の教育委員会の委員長(在任1857~1880年)であったウイリアム・ハリス(William Torrey Harris、1835~1909年、後に連邦政府第4代教育長官、在任1889~1906年)は、公立学校で組織的に才能児の教育を開始したといわれている「4」。公立学校での通常の教育も充分に行き渡らない19世紀の半ばに、才能教育が公立学校で行われていたとすれば大きな驚きである。この時をもって米国における才能教育の開始とする研究者もいる「5」。

南北戦争後、北部を中心に工業化が興り、益々リテラシー能力の高い労働人口が必要となったため、人口の増加に伴ってさらに学校が作られるようになった。この頃から20世紀初頭までは、教室一つの学校も珍しくはなく、また、子どもは労働力の一部と考えられていたため、学校での教育は限られた時間のみに行われていた。

この間、1825年から1900年の75年間に、米国の31州で義務教育の法制化が行われた。しかし、南部の11州と当時のダコタ州、ニューメキシコ、アリゾナ、オクラホマの3地域の義務教育の法制化は、1900年から1918年の間であった¹⁶¹。義務教育の法制

化、工業化による中産階級の増加、あるいは外国から の移民の増加などの諸要因が、教育の充実の圧力と なっていった。

1894年にミシガン大学から新設のシカゴ大学に移ったジョン・デューイ(John Dewey)は、1896年に実験校(Laboratory Schools)を設置し、そこでの経験をもとに1897年、子どもの個性や自発性を重視する進歩主義教育(progressive education)の要点についての論文を発表した「つ。この影響で、教育研究者や心理学者、教師などを中心に、社会の変化や子どものニーズに即して、種々の実験的手法を試行錯誤することによってプラグマティクなカリキュラムを開発するなどの、進歩主義教育改革運動(Progressive education reform movement)が起こった。1890年代の進歩主義の学校では、調理や木工などの職業訓練が取り込まれ、児童中心主義の考えの支柱ともなって1920年代まで続いた「2)、13)。

独立当初に作られた政府や行政の組織や法律などの制度が、産業革命による激しい社会の変化に対応できずに制度疲労を起こしていたこの時代、セオドア・ルーズベルト大統領(Theodore Teddy Roosevelt、第26代、在任1901~1909年)、タフト大統領(William Howard Taft、第27代、在任1909~1913年)、ウイルソン大統領(Thomas Woodrow Wilson、第28代、在任1913~1921年)の大きな役割は、社会の革新であった。ルーズベルト大統領は社会を革新する自らの政策をスクエア・ディールと呼び、ウイルソン大統領はニュー・フリーダムと呼んだ。

教育についても、ルーズベルト大統領などによって 提唱された、体操やスポーツなどの運動を体育の教科 に取り込むなどの進歩主義教育運動の影響も見られる ようになった¹⁸⁾。この運動の結果、社会の変化や知的 能力の高い子どものニーズに即して実践される才能教 育への素地が形作られたともいえる¹⁹⁾。しかし世紀末 になると、病気の蔓延、酔っ払いのはびこり、犯罪な どの都市環境の悪化が、働く子どもに大きな影響を与 えていることが社会問題となり、児童労働に対する批 判が強まった¹³⁾。

20世紀初頭の才能教育に関わる動向

1901年、マサチューセッツ州ウースター (Worcester) に才能児のための最初の特別な学校が開設された。これをもって米国における才能教育の歴史が始まったと多くの米国の研究者は考えている^{200,210}。この時期には、才能児をどのように認定するかなどの方法はなく、またどのような教育方法をとるかなどは試行錯誤の連続であったと思われる。

才能児の認定方法などがなければ、教師などの主観

的な判断によって子どもを才能児と認定せざるを得ず、公平な認定機会が与えられない。1905年フランスで、アルフレッド・ビネー(Alfred Binet、1857~1911年)とシモン(Théodore Simon、1872~1961年)が、被験者の知能を検査するためのテストを開発した。種々の内容や形式の問題を易しい問題から難しい問題へと配列し、全体を通してどの程度の問題までできたかを基に知能年齢を測定するビネー=シモン検査(Binet-Simon test)である。

米国のヘンリー・ゴダード(Henry Herbert Goddard、1866~1957年)は1908年、フランスのビネーの元で学んだ。米国に戻ったゴダードは1910年、精神薄弱(当時の用語、imbecile)の程度を測定する手段として米国精神薄弱研究学会(The American Association for the Study of the Feeble-Minded)の年会でビネー=シモン検査を紹介した。

ー方、ルイス・ターマン (Lewis Madison Terman、1877~1956年)は、結核に苦しみなが らも1905年にクラーク大学で博士号を取得し、ロ スアンジェルス市の東100km に位置する温暖の地 であるカルフォルニア州サンバーナディーノ (San Bernadino) に移住して、ハイスクールの校長となっ た。その後に州立ロスアンジェルス師範学校(Los Angeles State Normal School) の子ども教育 (Child Study and Pedagogy) の教授として 4 年間を過ごし た。1910年にターマンは、教育心理学の教授として スタンフォード大学に移った。ターマンは、知的障 害児を類型化する目的でビネー=シモン検査を改良 し、現在もその第5版が使われているスタンフォー ド・ビネー検査 (Stanford-Binet test) を1916年に開 発した²²⁾。スタンフォード・ビネー検査の結果は、被 験者の知能年齢 (mental age) を生活年齢 (実年齢、 chronological age) で割り100を掛けたものを知能指 数(IO、Intelligence quotient) として表した。例え ば、10歳の平均的な児童と同じ知能を示す5歳の幼 児の知能指数は200となる。知能年齢とは、被験者の 知的な能力が何歳の人の平均と同じかを表し、知的能 力の発達の早さを示すので、異年齢間での単純な比較 によって高い知能などとは断定することはできない。

1901年、15歳でネブラスカ大学に入学したリタ・ハリングワース(Leta Stetter Hollingworth、1886~1939年)は、卒業後故郷のネブラスカ州リンカーン市で教師の仕事についていた。しかし、ニューヨーク市のコロンビア大学大学院の学生であった夫(Harry Levi Hollingworth)の説得でニューヨーク市に移り、3年の間家庭の主婦となっていた。1911年、飽き足らない思いであったリタは、コロンビア大学大学院の学生となり、1913年教育修士の学位を取得した。

1914年には、知能障害情報センター(Clearing House for Mental Defectives)で、ビネー=シモン検査を行う職を得た。そこでの仕事振りから、米国で最も古い公立病院のベルヴュー病院(Bellevue Hospital)の心理学研究室の主任を兼職することとなった。ハリングワースはコロンビア大学のソーンダイク(E. L. Thorndike)の元で研究を継続し、当時女性は生理中に仕事の効率が落ちるという理由で就職することが難しい時代であったが、男性の仕事と生理中の女性の仕事とを定量的に比較し、生理中の女性の仕事の効率が落ちるという事実はないことを証明し、1916年に博士号を取得した。その結果、ハリングワースはコロンビア大学の教育学部(Teacher College)に職を得た²³⁾。

当時旧大陸のヨーロッパ列強諸国の間では、複雑 な同盟関係や対立関係が生じていた^{24)、25)}。そこへ オーストリア=ハンガリー帝国の皇位継承者のフェル ディナント大公夫妻がサラエボで銃撃されるという 1914年6月の事件を契機に、「いとこ達の戦争」²⁴⁾ と も呼ばれた第一次世界大戦(1914年7月~1918年 11月)が勃発した。当時モンロー主義を掲げていた 米国は中立を宣言していたが、ドイツの潜水艦によっ て6隻の米国艦船が無差別に攻撃されるという事態 などにより、ウィルソン大統領(Woodrow Wilson) は1917年4月2日にドイツに宣戦布告するよう議会 に依頼し、米国議会は同年4月6日に開戦宣言を承 認し、米国は第一次世界大戦へ参戦した。このため 米国陸軍は、兵士の募集のために集団で実施できる 知能検査を必要とし、米国心理学会のガイ・ウイッ プル (Guy Monterose Whipple、1876 ~ 1901年) や、ターマンの元で博士課程の大学院学生であった アーサー・オーティス(Arthur Sinton Otis、1886~ 1964年) によって、1917年に読み書き能力のある被 験者用 (the Army Alpha) と読み書きのできない被験 者用(the Army Beta)の知能検査を開発し、約170万 人の兵士の候補者が陸軍 α 知能検査を受けた^{22)、26)}。

その頃ロスアンジェルス師範学校付属学校 (University Training School) のルル・ステッドマン (Lulu Stedman) は、知能の高い才能児を教える中で、これらの子ども達のためにオポチュニティ教室 (opportunity room) が必要だと考えるようになっていた。ステッドマンは同僚の激励もあって、ロスアンジェルス師範学校がカルフォルニア大学南校 (Southern Branch of the University of California、現在の UCLA) になる直前の1918年1月、オポチュニティ教室を開設した。オポチュニティ教室は小学校4年から6年の児童から成り、1~2学年上級のカリキュラムを用いて拡充教育により学習していた¹⁹⁾。ス

テッドマンの先駆的な才能児のための教育実践は、その後の才能教育の実践に多大な影響を与えており、特に、才能教育に携わる教師の養成について多くの示唆を残し、後に「才能教育の母」と呼ばれたリタ・ハリングワースは、ステッドマンの教育実践を高く評価している。

20世紀初頭は、もっぱら才能の認定方法の開発が進められた調査研究の時代であった。

第一次世界大戦後から第二次世界大戦までの 才能教育の動向

(1) ルイス・ターマンの長期才能児追跡調査

ルイス・ターマンは1920年、知能指数140以上の 子どもを対象に研究を開始し、1942年にスタンフォー ド大学を退職後も15年間継続し、その子ども達が中 年になるまでの32年の長期間にわたって研究を継続 した。1920年ターマンは、カルフォルニア学区内の 学校の教師に、2学年から4学年の各クラスから利発 な子どもを2名ずつ推挙してくれるように依頼し、対 象となった子どもにスタンフォード・ビネー検査をし て知能指数140以上の男女の子ども1,528人を選んで 研究し、1925年に最初の研究のまとめを発表してい る (Genetic Studies of Genius) ^{22)、27)}。 ターマンは、 この研究によって「才能教育の父」と呼ばれ、また、 初めて「才能児 (gifted (children), giftedness」と いう言葉を用いたといわれている。ターマンは、その 後5年ごとに質問紙調査によって才能児の追跡調査を 継続して行った。

1985年6月2日付のロスアンジェルス・タイムス紙には、カルフォルニア大学リバーサイド校とサンバーナディーノ校の2人の研究者が、シカゴのスペンサー財団から47,000ドルの研究基金を受けたとの記事が掲載されている。ターマンの知能検査を受けたとの記時の子どもの中で、1985年当時に健在な女性672人について研究するための基金が贈られている。ターマンの時代には、女性の社会的な進出が難しい社会環境で、大学に入学願書を提出しても、「本学では女性は4人しか採りません。」という手紙が返ってくる女性差別がある時代で、ターマンも女性の才能児の25%しか追跡調査を行っていない。このため女性の才能児の追跡調査を行うためであった²⁸⁰。

さらに、1995年7月30日付のロスアンジェルス・タイムス紙には、80歳台後半になる当時ターマンの知能検査を受けた子どものインタビュー記事がある。記事によると、後にハンフリー・ボガードが主演した「ケイン号の反乱(The Cain Mutiny、H. Woukの1951年の小説)」の映画監督となった当時は13歳のロックウッド通り学校のエドワード・ジミトリック

(Edward Dmytryk) は、学校区の本部へ車で連れて 行かれ、他の子ども達とともに丸々3日間にわたって 検査を受けたという。検査の内容は、例えば7桁の整 数が示された後、逆方向から答えるように言われるな どであったという。ターマンが1956年に死去後、自 身もターマンの才能児で、後にスタンフォード大学心 理学の教授となってターマンの仕事を引き継いだ故口 バート・シアーズ (Robert Richardson Sears) は、「実 際のところ、私達が今日知っている才能児についての 知識やその発達についての知識などの全ては、この たった一つの研究に拠っているのです。」と述べてい る²⁹⁾。ターマンの何十年にもわたって才能児の動向を 観察し続けた根気強い努力は、評価されてしかるべき である。しかし一方、ターマンは知能の判断基準は示 したが、知能についての理論を自らの研究から開発す ることはなかったとの批判もある。

(2) リタ・ハリングワースの才能教育の実践

1922年、リタ・ハリングワースはルル・ステッド マンの試みに沿って、ニューヨーク市の第165公立小 学校で、7歳から9歳の才能児のための特別オポチュ ニティ・クラス (Special Opportunity Class) を設置 した。教員は、全てコロンビア大学教育学部の教員 で、Jacob S. Theobald 校長、Jane E. Monahan 副校長、 Margaret V. Cobb, Grace A. Taylor, Leta S.Hollingworth で構成されていた。最終的に特別オポチュニティ・ク ラスは25人ずつの2クラスとなり、一つは知能指数 134~154の才能児のクラス、他は知能指数155以上 の才能児のクラスであった。ハリングワースは、毎週 木曜日の朝40分間、セミナー形式の世界の傑出した 人物の伝記のレポートを子ども達に読ませ、引き続き 討論を行わせた。子ども達は、興味深いし楽しめる時 間であったと感想を述べている。才能児50人の家族 環境、心理学的素質、身体的、社会的特徴などを研究 するとともに、個別化教育による拡充教育のカリキュ ラム開発を行った。このクラスの体験から、40件の 研究論文、教科書、並びに後の第500公立小学校の構 想を得たといわれている300。

1926年ハリングワースは、最初の才能教育の教科書である「才能児ーその特質と教育(Gifted Children: Their Nature and Nurture)」を著した。この時すでに著書の中でハリングワースは、才能教育を実践する教師の資質として、ユーモアのセンス、忍耐力、真実に対する愛着が必要であると述べている。ハリングワースは、才能は、生れつきの知能のみによるものではなく、その教育環境も大きな影響を持つとしている。このことからハリングワースを「才能教育の母」(Nurturant Mother of Gifted education)と呼

ぶ研究者もいる。才能は生れつきの知能によるとするターマンの考えとは異なるものであった。しかし、西海岸に住むターマンと東海岸に住むハリングワースは、生涯に一度も相見えることはなかったが、お互いに尊敬し合っていたと伝えられている。なお、「才能児(gifted)」という言葉を最初に用いたのはハリングワースであるとする説もある²³⁾。

10年後の1936年、ハリングワースは、適応障害のある知能指数180を超す7歳から9歳の才能児のための第500小学校(Speyer School)をニューヨーク市に設置した。その教育を通じて才能児を、「成人の知能と子どもの感情が子どもの体に宿っている」と表現している³⁰。しかし1939年11月、消化器がんのため53歳で亡くなった。リタ・ハリングワースの最後の著書(Children above 180 IQ)は、夫のハリーによってまとめられ、1942年に刊行されている²³。ハリングワースの才能児の教育方法や教育内容の教育実践の結果は、後世にとって多大な貢献となっている。

(3) ポール・ウィッティの才能の再検討

インディアナ州テレホート(Terre Haute)に生まれたポール・ウィッティ(Paul Andrew Witty、1898~1976年)は、インディアナ州立師範学校を卒業後、コロンビア大学大学院で心理学の修士号及び、1931年に博士号を取得した。コロンビア大学では、リタ・ハリングワースも師事したソーンダイクと、ジョン・デューイに指導を受けた。1924年にカンザス大学に職を得た後、そこに教育心理学クリニックを開設した。1930年イリノイ州のノースウエスタン大学教育学部の教授となり、大学の教育心理学クリニックの所長も兼職し、退職するまでの36年間勤務した。

ウィッティは、1930年にミズーリ州カンザス市(41人)とその周辺地域(9人)に居住する知能指数140またはそれ以上の50人の才能児を抽出した。さらに、対照群として同じ性別、同じ年齢、同じ民族の知能指数90から110の子ども50人を抽出した。引き続く4年の間にカンザス州ローレンスと周辺地域から知能指数140以上の才能児50人を抽出し研究対象とした。ウィッティは、ターマンやハリングワースのように身体的な測定データも収集し、さらに教師や学校の指導録から学習状況に関するデータも収集するとともに、子どもの能力や成績に関するデータも収集するとともに、知能とは関係のない、遊びへの関心や保護者からの子どもの社会性や道徳性の程度などを含むなをの子どもの状況の情報などの変わり易い要素についてのデータも収集した。

その結果、自らの教育経験の結果得られたデータと 収集したデータとが一致しないことを見出したウィッ

ティは、ターマンやハリングワースが、才能児の知的 才能は一義的に知能指数の測定で示された結果によっ ているとする楽観的な見解には同意できないとしてい る。ウィッティは、スタンフォード・ビネー知能検査 によって精確に才能児を選び出すことはできるのか、 検査に明確な信頼性はあるのか、即ち、知能検査は本 当のところ何を測定しているのか、実際のところ一般 的な知能とは何なのかなどを知るためには、明確な信 頼性のある方法が必要であると述べている。最早知能 検査は才能児を認定するための手段としては有効では ない、才能児は子どもの行動の観察によってのみ評価 できるとも述べている。知能検査に加えて、知能検査 に影響を与える外来性の環境要因が重要であるとし、 才能児を特徴付ける要素は、能力 (ability)、駆り立 てる力 (drive)、好機 (opportunity) などの才能の表 出(the fruits of genius)であると述べている。何か をなしとげようとする知性の好機(opportunity)と は、チャンス、年齢、人生の時期、才能の顕在化など のことであり、駆り立てる力(drive)とは、志す傾 向または性質、潜在的あるは顕在化している、熱心な あるいは不屈のやり抜こうとする活動と定義してい る。個人に意識されようと無意識であろうと、駆り立 てる力の結果としての活動は、個人の楽しみをもたら す。また、駆り立てる力(drive)は、人間の行動と してしばしば生れつきと呼ばれる数々の行動としてあ らわれ、生まれついての性質と説明され、後天的に身 に付けた習慣の影響を受けると述べている^{27)、31)}。

また、ウィッティは1941年、調査の結果わずか 2 ~ 4%の学校が才能教育を実施しているのみであると 報告している。さらに、マーチン・ジェンキンスとと もに1934年から1935年に非常に高い知能指数を示す アフリカ系米国人の才能児の先駆的な研究を行っている。第二次世界大戦中は、陸軍の新兵募集のための指 図書の作成にあたっていた²⁷⁾。ウィッティによる才能 の再検討の結果は、現在の才能児の認定方法に大きく 貢献している。

(4) マーチン・ジェンキンスのアフリカ系米国 人の才能児研究

ウィッティと同様にインディアナ州テレホートに生まれたマーチン・ジェンキンス(Martin David Jenkins、1904~1978年)は、1925年にハワード大学工学部を卒業後、インディアナ州立師範学校に学び、イリノイ州のノースウエスタン大学大学院教育研究科に入学してウィッティの指導のもとで1933年に修士号を、1935年には博士号を得ている。同年ノースカロライナ A&T 州立大学の教授職を勤めたあと、1937年ペンシルバニア州のチェイニー州立教育大学

(現州立チェイニー大学)、次いでハワード大学にそれぞれ1年間勤務後、ボルチモアのモーガン州立大学の学長となり1970年に退職するまで勤務した²⁷⁾。

この時代の米国には民族差別があり、白人の子ども とアフリカ系米国人の子どもとが同じ学校で、ある いは同じクラスで学ぶことはなかった。ジェンキン スは1934年に、7校の公立学校の3年生から中学2 年牛(8年牛)までの教師に、各クラスの最も知能の 高い子ども、最も学習状況が良い子ども、本来の年齢 ならば下級クラスにいるべき上級クラスにいる子ども の3人の子どもを推薦してくれるように依頼した。 推薦のあったアフリカ系米国人の子どもに、適正検 査(aptitude test) とマッコール多知能検査(McCall Multi-mental Scale)を実施し、マッコール多知能検 査で知能指数120またはそれ以上の子どもにはスタン フォード・ビネー検査を実施し、知能指数が140ある いはそれ以上の26人について研究を行った。ジェン キンスはウィッティと共著で研究結果を報告してい る。特に、知能指数200の9歳の少女のケースでは、 アフリカ系米国人であり、また、女性であるという二 重差別に直面している子どもが存在し、その子どもの 人生経験は同じ条件の白人の子どもに比べると大きく 異なったものになるであろうと予測されることが、白 人の子どもとの比較研究を行っているジェンキンスや ウィッティを苛立たせるのであった。先駆者の研究と 比較すると、ターマンは知能指数180あるいはそれ以 上の白人の子どもを15人、ハリングワースは17人見 出している。

ジェンキンスは1935年に、シカゴ南部地域に居住 する7校の公立学校のスタンフォード・ビネー検査で 知能指数が140あるいはそれ以上のアフリカ系米国人 の女児73人、男児31人の計103人の子どもの調査結 果を、ターマン、ハリングワース、ウィッティの研究 結果と比較研究して博士論文を作成している。ジェン キンスは、シカゴ、ワシントン DC、ニューヨーク、 シンシナチーから知能指数160あるいはそれ以上とい う高い知能を持ったアフリカ系米国人の子ども14人 を選んで同様の研究を続け、1943年に、高い能力を 持ったアフリカ系米国人の子どもは、その知能指数で 示した成績と学習成績の間に差があり、民族差別とい う社会的制限によって白人の子どもとは異なった反応 を示すことが判明した、という結論を得ている。ジェ ンキンスの研究結果は、この時代の他の研究にも大き な影響を与えた310。

ドイツのナチ党は1933年に政権を獲得し、1939年にポーランドに侵攻して占領した。英国とフランスはドイツに対して宣戦を布告し、ヨーロッパでの戦争が始まった。1941年12月の日本軍によるハワイのパー

ルハーバーの攻撃によって米国が参戦し、この戦争は どの国にとっても地球規模の総力戦となった第二次世 界大戦である。

戦場から祖国に復員した若者を援護するために、連邦議会は1944年、復員兵援護法(G.I Bill of Rights)を成立させた。この法律で支給される金銭的な援護には、教育などの特別な目的に使用しなければならないという制限が付いていた。このため、自力では高等教育を受ける資力のなかった復員兵の若者が、高等教育を受ける機会を与えられ、多くの退役軍人が大学教育を受けるとができたのである。才能がありながら、経済的な事由で高等教育を受けることをあきらめていた多くの若者、特に、アフリカ系米国人の若者にといたという。 、大学教育を受けたことでより高い教育を受けたといわれている。また、このことが米国の経済の改善にも貢献したといわれている。

まとめ

才能教育の分野で大きな足跡を残した研究者や教育 実践研究者を中心に、時系列的に20世紀初頭から第 二次世界大戦までの米国における才能教育に関わる動 向を考察した。20世紀初頭に始まった米国における 才能教育の調査・研究と教育実践の歴史は、100年を 超えている。ルイス・ターマンによるスタンフォー ド・ビネー知能検査の開発(1916年)、ターマン、ガ イ・ウイップル、アーサー・オーティスらによる集 団実施が可能な知能検査の開発(1917年)、ルル・ス テッドマンによる才能児のためのオポチュニティ教 室の開設(1918年)、才能教育の父と呼ばれたターマ ンによる大規模な才能児の長期間にわたる追跡調査 の開始(1920年)、才能教育の母と呼ばれたリタ・ハ リングワースの特別オポチュニティ・クラスの開設 (1922年) と最初の才能教育の教科書の発行(1926 年)、ポール・ウィッティの知能検査に影響を与える 外来性の環境要因の重要性の提唱、マーチン・ジェン キンスによるアフリカ系米国人の才能児の先駆的な 研究(1934年)と、その多くはヨーロッパにおける 1914年の第一次世界大戦の勃発と1939年の第二次世 界大戦の勃発の間のことである。

この時代は米国では、1776年の独立後に作られた 行政組織や法律などが制度疲労を起こし、産業革命 による激しい社会の変化に対応できずに社会の革新 が必要な時代であった。時の大統領は、社会革新主 義の政策をスクエア・ディール(第26代セオドア・ ルーズベルト大統領)、あるいはニュー・フリーダム (第28代ウイルソン大統領)と呼び、1929年10月 24日の暗黒の木曜日の株価の大暴落に始まった世界大恐慌の時代、フランクリン・ルーズベルト大統領(Franklin Delano Roosevelt、第32代、在位1933~1945年)はニュー・ディール政策と呼び、社会変革に努力していた時代であった。さらにいえば米国のこの革新主義は、第二次世界大戦後のトルーマン大統領(Harry S. Truman、第33代、在位1945~1953年)のフェア・ディール政策、ケネディ大統領(John Fitzgerald Kennedy、第35代、在位1961~1963年)のニュー・フロンティア政策へと引き継がれていったのである。

このような社会の革新が図られた時代背景のもとで、米国における才能教育の発展が見られたのは単なる偶然の産物であるかもしれない。この時代の研究者や教育者は、外部からの働きかけによって研究や教育に着手したものではなく、あるいは目の前の子どもむにやまれず才能教育の研究や教育に着手したものでもない。研究者が自らの意志で調査を行って才能児を見出し、才能教育の研究に着手し、教育者として才能児を見出し、才能教育の研究に着手し、教育者としてどもの教育にも従事しているのである。教師や研究者がそのことを意識していようと、あるいは無意識のうちにであろうと、教師や研究者が積極的に才能教育の研究や教育に取り組んでいった背景には、この時代の米国社会の雰囲気、即ち社会革新の動向の影響があったのではないかと考えている。

なお、第二次世界大戦以降から連邦政府の保健教育 福祉省のマーランドが、議会に報告書¹⁾を提出するま での四半世紀については、次の機会に考察したいと考 えている。

猫文

- S.P. Marland, Education of the gifted and talented, Volume 1: Report to the Congress of the United States, pp. i ~ VIII-13, Commissioner of Education, Department of Health, Education, and Welfare, August 1971.
- 2 麻生誠・岩永雅也編、創造的才能教育、岩永雅 也、第1章才能教育とは何か、p.25、玉川大学出 版部、1997年。
- 3 大塚豊、中国における才能教育の現状、高等教育 研究紀要、第13号、pp.151 ~ 172、1993年.
- 4 本多泰洋、世界各国の才能教育、髙等教育研究紀 要、第13号、pp.187 ~ 190、1993年.
- 5 本多泰洋、シンガポール共和国の才能教育、鳴門教育大学研究紀要、第14巻、pp.185 ~ 193、1999年。
- 6 本多泰洋、世界各国の才能教育、髙等教育研究紀

- 要、第13号、pp.190~193、1993年.
- 7 松村暢隆、香港の英才教育、関西大学教職課程 研究センター年報、第10号、pp.119~131、 1996年.
- 8 米川英樹、イギリスにおける才能教育の現状、 高等教育研究紀要、第13号、pp.103~119、 1993年。
- 9 杉本均、英国における才能教育の動向-レディング・スクールの事例より、京都大学大学院教育学研究科紀要、第51巻、pp.18 ~ 30、2005年.
- 10 石川裕之、韓国における才能教育制度の理念と構造-「英才教育振興法」以後を中心に、京都大学大学院教育学研究科紀要、第51巻、pp.114~127、2005年.
- 11 本多泰洋、世界各国の才能教育、高等教育研究紀 要、第13号、pp.193 ~ 195、1993年.
- 12 Barbara Finkelstein and KatheyVandell 著、田甫桂三訳、アメリカの学校教育-学習社会の出現-1820~1920年、田甫桂三監修、子どもの時代-1820~1920年、第3章、pp.85~115、学文社、1996年.
- 13 Harvey Green 著、本多泰洋訳、アメリカにおける科学思想と子どもの教育-1820 ~ 1920年、田甫桂三監修、子どもの時代-1820 ~ 1920年、第5章、pp.153~176、学文社、1996年.
- 14 Bear, M.V., How St. Lowis Schools Serve Their Bright Pupils, National Education Association Journal, Vol.28, pp.121, 1939.
- 15 Sayler, Michael F., American Gifted Education at the Millennium: 150 Years of Experience., Understanding Our Gifted; Vol. 12, No. 1, pp.11 \sim 15, Fall 1999.
- 16 Bowen, James, A History of Western Education, Vol. 3, The Modern West: Europe and the New World, Methuen & Co. Ltd, London, 1981.
- 17 Dewey, John, My Pedagogical Creed., School Journal, Vol. 54, pp. 77 ~ 80, 1897.
- 18 McDaniel, M.R., Square Deal for the Brilliant Pupil, National Education Association Research Bulletin, pp.676 \sim 678, 1921.
- 19 Jolly, Jennifer L., Curriculum for the Gifted Students: Lulu Stedman's Contributions, Gifted Child Today, Vol. 29, Issue 1, pp.49 ~ 53, 2006.
- 20 Imbeau, Marcia B., A Century of Gifted Education: A Reflection of Who and What Made a Difference., Gifted Child Today Magazine, Vol. 22, No. 6, pp.40 ~ 43, Nov.-Dec., 1999.
- 21 Stewart, Emily D., An American Century of Roots

- and Signposts in Gifted and Talented Education., Gifted Child Today Magazine, Vol. 22, No. 6, pp.56 \sim 57, Nov.-Dec., 1999.
- 22 Memorial Resolution of Lewis Madison Terman, Stanford Historical Society, Stanford University, Retrieved on November 1, 2011, from http://histsoc.stanford.edu/pdfmem/TermanL. pdf.
- 23 Held, Lisa (2010), Profile of Leta Stetter Hollingworth, Psychology's Feminist Voices Multimedia Internet Archive., Retrieved on November 1, 2011, from http://www.feministvoices.com/leta-hollingworth/.
- 24 君塚直隆著、ジョージV世ー大衆民主政治時代の 君主、日経プレミアムシリーズ、2011年.
- 25 君塚直隆著、肖像画で読み解くイギリス王室の物 語、光文社新書、2010年.
- 26 Jolly, Jennifer L., Historical Perspectives: Guy Monterose Whipple, Gifted Child Today, Vol. 30, Issues 1, pp.55 \sim 57, 2007.
- 27 Robinson, Ann and Pamela R. Clinkenbeard, History of Giftedness: Perspectives from the Past Presage Modern Scholarship, in Handbook of Giftedness in Children-Psychoeducational Theory, Research, and Best Practices. (S.I. Pfeiffer edt.), pp.13 \sim 31, Springer, 2008.
- 28 Mall, Janice, Investigation of Genius to Be Analyzed., The Los Angeles Times, June 2, 1985.
- 29 Paddock, Richard C., The Secret IQ Diaries :They Were Guinea Pigs in the Longest-Running Psychological Study Ever, Their Identities Largely Kept a Mystery., The Los Angeles Times, July 30, 1995.
- 30 Jolly, Jennifer L.,Leta S.Hollingworth: P. S. 165 & 500: Lessons Learned., Gifted Child Today, Vol. 29, Issue 3, pp.28 \sim 34, 2006.
- 31 Jolly, Jennifer L. and Justin Bruno, Historical Perspectives: Paul A. Witty: A Friend of Gifted Children, Gifted Child Today, Vol. 33, Issue 4, pp.14 \sim 17, Sep. 2010.

注記:人名や地名は、米国での発音に従って表記した。 (2011年11月30日受理)